令和９・10年度名護市入札参加資格審査基本方針（測量及び建設コンサルタント等業務）

１　基本方針

本市では、申請者が本市の発注する委託業務の履行に必要な能力を有しているかを審査することにより、適正な業務の履行を確保するため、「入札参加適格審査」及び「業務履行能力審査」を行い、申請者が希望する業種区分ごとに有資格者名簿に登録します。

２　登録業種区分

入札参加申請に係る業種区分は次の８業種です。

⑴　測量業務
⑵　建築関係コンサルタント業務（建築設計・設備設計）
⑶　土木関係コンサルタント業務
⑷　地質調査業務
⑸　補償関係コンサルタント業務
⑹　磁気探査業務
⑺　登記手続業務
⑻　調査業務（環境調査等）

３　入札参加資格登録要件

「令和９・10年度名護市入札参加資格審査申請要領（測量及び建設コンサルタント等業務）」の入札参加資格に定める要件とする。

４　所在地区分

次のとおり区分します。

⑴　市内業者
名護市に本店を有してから１年以上経過している事業者（令和９年３月31日時点）
なお、１年以上経過していないものは、⑵業者として扱います。

⑵　市外業者
本店を沖縄県内（名護市を除く。）に有する事業者

⑶　県外業者
本店を沖縄県外に有する事業者

５　発注者別評価点（主観点）

発注者別評価点（主観点）の算定方法は、「令和９・10年度名護市入札参加資格における主観的事項算定（発注者別評価点）について（建設コンサルタント）」のとおりとします。

６　技術者登録資格区分

入札参加資格申請において、登録を行う技術者の資格は「資格区分コード表（測量及び建設コンサルタント等業務）」のとおりとします。